

支援金詳細

令和6年度中小企業者地球温暖化対策事業費補助金

二酸化炭素排出量の削減を図るため、省エネルギー設備及び再生可能エネルギー利用設備等の導入をはじめとした地球温暖化対策事業を実施する中小企業者に対し、設備の導入費用の一部について、予算の範囲内で補助金を交付します。

地域

静岡県三島市

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

設備投資

対象

- ・ 中小企業者であること。 個人事業主も対象となります。
- ・ 三島市内に事業所、店舗、工場等があること。

公募期間

2024年4月1日～2025年3月31日

上限金額・助成金

省エネ設備：20万円、補助率1/3。再エネ設備等：20万円。

給付要件

補助対象事業：事業所等に「補助対象設備」に該当する設備を導入する事業であること、三島市の二酸化炭素排出量の削減に寄与する事業であること。
補助対象経費：設備購入費、設置工事費。

その他

令和7年3月31日までに補助事業を完了していただく必要があります。
申請受付は先着順で行い、予算がなくなり次第受付を終了します。

問合せ先

環境市民部環境政策課企画係
電話：055-983-2647

URL

<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn051532.html>